

「第5次賀茂地区障害者計画」「第7期賀茂地区障害福祉計画」「第3期賀茂地区障害児福祉計画」(案) についてのパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの募集結果

- (1) 意見募集期間：令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)
- (2) 意見提出件数：1名 9件 (※賀茂地区全体での提出数：5名 15件)

2. 意見の概要と意見に対する回答

番号	意見	回答
1	P130～地域生活支援事業の「必須事業」以下が、現在調整中とあり、一番大切な箇所が未定な状態でのパブリックコメントを求めると、コメントとしても、大事な部分が抜け落ちます。	計画決定までのスケジュールを考慮し、地域支援事業の目標値が決定する前にパブリックコメントを実施することになってしまったことをお詫びいたします。
2	P101のように、「利用の多いサービスであり、質の高いサービスを提供事業者に要請する。」とかの事業者やヘルパーに期待する文面多いが、ヘルパー不足が、2025年にピークを迎える状態で 現在もすでに不足していて、国は、賃金補助をしてまで、ヘルパー確保に動いている状況があり、この計画でも、介護人材の確保と育成の項目があったほうが良いと思います。	福祉分野の人材不足は大きな課題ですが、人材の確保・育成は事業所や団体で行っていただく必要があるため、本計画では方向性のみの記述としています。
3	P63(6) 保健福祉職員の確保とあるが、必要なのは、介護士(ヘルパー)で現場で支援する人が、必要です。各市町で、保健福祉の仕事ができる人材っていますか？ここは、保健福祉職員と介護人材の確保としたほうが、目標が立てやすい。	介護士に限らず、市町での保健福祉を担う人材の確保を目指します。現在でも各市町の職員に専門職は配置されていますが、さらなる充実を図るものとします。

4	<p>P 1 1 9 の障害者地域移行の項 国の方針もあり、非常に重い課題です。対応も簡単にいきません。→賀茂地域では、サービス体制が整わないので、「やらない」と。これは致し方ないが、賀茂地域以外の事業者と連携とありますが、やらない言い訳みたいで、意味が通らない。 そして、同じ「障害者地域移行」については、P 8 4 に目標設定していますが、誤解が生じませんか？</p>	<p>地域移行支援事業は、賀茂地区以外の事業所に担っていただいています。そのため、サービス利用者、施策目標の設定を行っています。なお、P119 は障害福祉サービスの「地域移行支援」について、P84 は施設入所者の地域移行者数について記載しております。</p>
5	<p>P 1 3 8 移動支援事業 サービス供給体制の整備と周知とあるが、主体の実事業所が民間の介護タクシーの事であるのなら、その旨 本文に入れて主体を明確にしないとわかりにくい。</p>	<p>当サービスの事業主体は、民間タクシー事業者ではありません。</p>
6	<p>P 7 0 (2) 企業に対する障害者雇用の啓発 賀茂地区に43, 5人以上雇用の企業って多くはないのでは？ 未達企業は、社名公表とかしないと、改善されないとします。 →啓発する市町が法定雇用率を守っていなければ、民間企業に啓発することはできません。 この際、市町役場の雇用率をR8年の3, 0%に今から引き上げることにすれば、他にもものを言えるのでは</p>	<p>法律、国の指針の範囲内で対応したいと考えています。</p>
7	<p>P 7 1 (3) 官公庁等における雇用の推進 →「官公庁」という言葉は国も含むので、本文にある「行政機関」とか「市町」でよいのでは？</p>	<p>官公庁等、行政機関という表現を、市役所・町役場に改めます。</p>

8	<p>何か所かに出てくるかもですが、「障害者と距離を置き、親兄弟 保護者の休養や関わりのない時間を過ごすためにも」みたいな文章を、障害者児の外出支援や通所 ショートステイなどの関連する施策に入れると、計画を読んだ保護者が安心するのでは？</p> <p>本当は、保護者への対応として一項目立てたいです。</p>	<p>家族へのレスパイトケアの前提として、地区内でのサービス提供体制の充実が必要です。当面は、サービス事業者の確保、人材の確保・育成を目指すものとします。</p>
9	<p>当計画の随所に啓もう 告知 広報 と出てきますし、アンケートを見ても、様々な支援策の事を、あまりにも多くの人が知らない現状がある。</p> <p>→河津町では、「社会資源マップ<高齢者版>」があり、これを見ればすべての支援がわかります。手作り感がありよくできています。これの「障害者版」を各市町で作成し、対象者に届ける。これが一番伝わると思います。</p>	<p>情報発信の方法については、市町のホームページやガイドブック、地図等の多様な方法があります。各市町の状況に適した方法で情報発信を行います。</p>